

学長が定める競争参加者の資格

国立大学法人岡山大学契約事務取扱規程第 8 条の規定に基づき学長の定める資格として、次の条件を満たすことを証明する書類を提出できる者であること。

1. 過去 5 年以内（令和 3 年度から令和 7 年度）に臨床研究中核病院におけるリアルワールドデータを用いた臨床研究の支援業務を、20 件以上実施した実績を有する者であること。